

令和 5 年度浦安市教育委員会 12 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和5年度浦安市教育委員会12月定例会

- I. 日 時 令和5年12月14日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時47分
- II. 場 所 中央図書館2階 視聴覚室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中健一
教 育 総 務 部 長 榎 伸一
教 育 総 務 部 次 長 鈴木明美
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 小池康裕
教 育 施 設 課 長 泉澤一欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山達夫
学 務 課 長 落合幸一郎
指 導 課 長 石川三佳
指導課主幹(教育センター所長) 佐瀬久代
指 導 課 主 幹 勝田紀仁
千鳥学校給食センター所長 平林俊明
生涯学習部長 町山幹男
生涯学習部次長(高洲公民館長) 北嶋純代
生涯学習課長(青少年センター所長) 福島 靖

生涯学習課主幹	島本まり子
市民スポーツ課長	本川昇
郷土博物館長	島村嘉一
中央公民館長	北村章代
堀江公民館長	菅原満
富岡公民館長	原早苗
美浜公民館長	船橋紀美江
当代島公民館長	佐藤良平
日の出公民館長	高梨修一
中央図書館長	森田志織

VI. 傍聴人 1名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会10月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

第4. 協議事項

1. 学校規模適正化基本方針改定について
2. 浦安市不登校支援基本方針について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和5年度第3回定例社会教育委員会議開催報告
3. 市制施行40周年記念・第43回浦安市美術展開催報告
4. 浦安市市制施行40周年記念 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」
ワークショップ「ポンプ場」から浦安の未来を創造してみよう開催案内
5. 千葉県誕生150周年記念・浦安市市制施行40周年記念事業浦安アートプロジェクト「浦安藝大」まちなか展示・トークイベント・ワークショップ開催報告
6. 令和5年度 ふるさと浦安作品展開催報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和5年度浦安市教育委員会12月定例会を始める。議事に入る前に、11月定例会の報告事項の資料に訂正があったため、事務局からの説明を求める。

福島青少年センター所長 11月定例会にて報告した、令和5年度上半期青少年センター事業報告書について訂正を申し上げる。

資料の補導活動の4月から9月の(1)パトロール実施状況、各年度、4月から9月の表で、特別パトロール、職員パトロール、職員パト(特別)の従事者延べ人数に誤りがあったため、訂正させていただく。

鈴木教育長 それでは、議事に入る。

議事の第1. 会議録の承認である。

令和5年度浦安市教育委員会10月定例会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和5年度浦安市教育委員会10月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。それでは、私から報告する。

初めに、令和5年度千葉県学校健康教育関係顕彰式が11月7日に開催され、ここにいる吉野委員が受賞されたことを報告する。

吉野委員は、昭和60年4月に浦安町立富岡小学校の学校医に就任して以来、舞浜小学校、見明川小学校、見明川認定こども園と、39年の長き

にわたり、御尽力いただいた功績に対する顕彰である。吉野先生、おめでとうございます。

次に、先月の定例会以降、このひと月の行事等について報告する。

まず、令和5年度はっぴい発表会についてである。今年も市内小中学校の特別支援学級が一堂に会して、文化会館の大ホールで午前の部と午後の部に分かれて開催することができた。どこの学校も練習の成果、日頃の先生方の指導、支援が随所に見られた。今回は多くの行事が重なっており、私は数校しか鑑賞できなかったが、発表の質が高くなっていたと感じた。

校長や教頭が一緒に加わって発表するなど、多くの先生方が応援に駆けつけて、学校の一体感も感じられた。また、今年は卒業生も参観に来ていたようである。

今回は、保護者の観覧席も子ども達と離れた上のほうの席ではなく、できるだけ近い席で参観できるように工夫したと聞いている。子ども達が参観に来た先生に手を振っている姿を見て、日常的な交流が図られているなど、うれしくなった。

この発表会は、はっぴい発表会と銘打っているのも、いつもほっとする温かい会になっている。これからも長く続いてほしい行事の一つである。関わった先生、関係者の方全てに感謝したいと思う。

次に、市美展、子ども作品展、公民館サークル活動等の発表会鑑賞と、毎年思うことだが、自分の作品や活動を多くの市民に鑑賞してもらおうという機会があつてこそ、モチベーションが高まるのだなと改めて感じている。子ども作品展では、参観者の感想等にもとても心温まる部分がたくさんあり、こちらも温かくなる行事だなと思った。こうした学校教育の発表の場と社会教育の発表の場とが融合されると、相乗効果も図られるのではないかと思う。なかなかコロナ禍で公民館のサークルの発表もできなかったが、今年はいろいろなところで発表がされていて、よかったなと思っている。

次に、立志塾の開塾式と市長講話、ランチミーティングについてである。12月2日の土曜日に立志塾の開塾式と、第1回研修会の中で市長講

話が実施された。各学校2名ずつの計18名で、例年は女子生徒が多かったが、今年は男子生徒が多かった。

市長からの講話では、生徒たちの反応が大変よく、質問もたくさん出ていた。また、生徒会、特別活動等の担当の先生も積極的に参加しており、とてもうれしく思っている。

11月24日の金曜日には、富岡中学校の1年生と市長と私で、ランチミーティングを実施した。コロナ禍以前は、市長の母校の南小学校、私の勤務校だった入船中学校や明海中学校でも開催してきたが、コロナ禍で中断していた行事である。子ども達が市長と給食を一緒に食べながら、市に期待することや、学校生活についての話等をして交流する事業である。

富岡中学校では、総合学習で浦安市と鎌倉市の自治体間比較を通して、我がまち、浦安の魅力を再発見するという内容の学習をしており、その中間発表時に市長との懇談を企画した。ここでも生徒からの反応が良く、市長からも今後のこの学習の進め方やまとめ方について助言をもらうなど、大変有意義な時間となった。市長とのランチミーティングは、3学期にも予定している。中学校を中心としているが、今後は小学校でも、実施していきたいと思っている。

次に、教頭会の研究発表についてである。教頭会の研修会での新任教頭の実践発表及び協議会に出席した際に、私から教頭たちに講評を含めて話をした。今年は8人も新任教頭がいたので、実践発表の中で1人ずつコメントして、また、その後、全員でのミーティングや協議の中でコメントをした。

共通している課題は、若手を含めた人材育成と、教頭ならではだと思いが、働き方改革ということであった。どの教頭たちも校長の補佐役として悩みながらも、前向きで、特に周囲への感謝の気持ちが表明されていた。データ活用による意識改革を進めたり、教頭自身の振り返りを行ったりするなど、真面目に取り組んでいる姿に今後を期待したところである。

次に、周年行事についてである。今年は周年行事の多い年で、富岡中

学校の40周年、高洲中学校の10周年、日の出中学校の30周年の節目の式典、周年行事に参加しての感想である。いずれの学校も、自分事としてお祝いの行事に参加している姿に、学校の特色が出ていたかと思う。特に中学生の生徒会が、自分たちで企画運営するなど、生徒主体の姿を見ることができた。

どの学校も、保護者を中心に実行委員会を立ち上げて、保護者もその自覚を持ち、学校を振り返る良い機会だと改めて思った。周年行事の持つ意味を再確認させてくれた行事だったと思う。

次に、令和5年度優良PTA文部科学大臣賞を高洲中学校PTAが受賞し、PTA活動功労者表彰を見明川小学校、中学校の元PTA会長の大田紀子氏が受賞された。授賞式後、29日に教育委員会に来て表敬訪問していただいた。

これまでPTAの団体表彰は、北部小学校、南小学校、浦安中学校、浦安小学校、堀江中学校とPTA創設50年を超える歴史と伝統のあるPTAが受賞していたが、高洲中学校は10周年という比較的若い節目の年に受賞された。その理由は、コロナ禍に、PTA主体で端末を活用した多様な活動を行ったことによるものである。PTA内で組織を立ち上げて、生徒たちにも積極的に利活用させたということである。

また、大田氏は、見明川小学校、中学校でPTA会長を務め、市P連や県P連でも会長職を務め、全国組織の日P連でも副会長職を務めており、その功績はとて大きく、特に市P連の改革にも着手していたことが、私の記憶にある。これからも、本市のPTAの在り方等の意見をいただければと思う。受賞おめでとうございました。

次に、大谷翔平選手によるグローブの寄贈についてである。まだ実物は届いていないが、校長たちには、さらっと子ども達に渡すのではなく、大谷選手の夢や希望を与える行為、行動に対して、態度や姿勢で応えてほしいとお願いした。全校集会や学年集会、あるいは放送等を利用して、寄贈式なり贈呈式を実施してほしいと伝えたところである。

最後になるが、年末年始に向けて、決して恵まれていない状況の子ども達への声かけや、中学3年生、小学6年生の受験を控えている子ども

達にもぜひ声かけをしてほしいと校長会議でお願いした。また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に移行しての久しぶりの年末年始を迎えるので、なかなか帰省できない職員に対して、ぜひ正月ぐらいは、ふるさと、家族で過ごしてほしいと声かけしてほしいとお願いした。

私からの報告は以上である。

それでは、議事の第3. 審議事項に移る。議案第1号 浦安市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

楨教育総務部長

本案は、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正に伴い、教育職員の業務量の適切な管理に関する規定を設けるとともに、その他所要の改正を行うものである。

それでは、新旧対照表の1ページを御覧ください。

学務課では、小学校卒業者の卒業後の状況を把握するため、卒業者の氏名のほか、進学先等を報告するよう学校に依頼していることから、第30条に、後段として「この場合において、校長は当該卒業者の卒業後の状況を併せて通知するものとする。」を加えるものである。

次に、教員免許更新制度の廃止に伴い、第43条第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号から第11号までを1号ずつ繰り上げるものである。

次に、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例に基づき、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資するため、教育職員の業務量の適切な管理に関する規定として、第43条の2を加えるものである。

次に、3ページを御覧ください。第47条の表、学校沿革史及び卒業証書授与台帳の保存期間を永久から30年に改めるものである。

第51条第1項の報告内容等を見直した結果、次のように改めるものである。

次に、4ページを御覧ください。別記第1号様式中の年月日の上に発

出番号を付す項目を加え、「浦安市教育委員会様」を「(宛先) 浦安市教育委員会」に改め、「印」を削るものである。

次に、5ページを御覧ください。第2号様式中の「契印」を削るものである。

次に、6ページの第4号様式から7ページの第5号様式までの年月日の上に発出番号を付す項目を加え、「浦安市教育委員会様」を「(宛先) 浦安市教育委員会」に改め、「印」を削るものである。

次に、8ページを御覧ください。第30条の改正に伴い、第6号様式を次のように改めるものである。

次に、9ページを御覧ください。第7号様式の2表の表中の「印」を削り、10ページの同様式の裏の「ふりがなを付し、押印をすること。」を「ふりがなを付すこと。」に改めるものである。

次に、11ページの第8号様式(その1)の表から、第14ページの第8号様式(その2)の裏まで、実用できるように改めるものである。

次に、15ページを御覧ください。第51条第1項の改正に伴い、削除するものである。

次に、16ページを御覧ください。第10号様式(その1)の年月日の上に発出番号を付す項目を加え、「浦安市教育委員会様」を「(宛先) 浦安市教育委員会」に改め、「印」を削るものである。

17ページは、同様式の裏であり、改正はない。

次に、18ページの第10号様式(その2)から、19ページの第11号様式まで、年月日の上に発出番号を付す項目を加え、「浦安市教育委員会様」を「(宛先) 浦安市教育委員会」に改め、「印」を削るものである。

なお、この改正は、公布の日から施行するものである。

鈴木教育長 　　ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

影山委員 　　第43条の2で業務量の適正な管理ということで、いろいろ書いてあるが、案外複雑な式で、何が制約になるのかが、ぱっと見ただけでは分からない。これを見て、どのくらいの超過勤務になると問題なのかという

ことが、計算できないような形になっていると思う。

市役所の規定など、様々なものがあるって、こうせざるを得ないという理由もあるのかもしれないが、これだけ複雑な形にせざるを得ないということなのか。

落合学務課長 例えば、ひと月45時間、1年で360時間というのは、県などで定められたものになっている。実際の学校現場では、タイムカード等を活用して、ひと月の超過勤務の時間を確認している。

影山委員 その次の第2項のところで、1か月において100時間未満、年度において720時間など、案外複雑だなと感じた。

落合学務課長 基本的には、ひと月のうち45時間というものがあるが、実際には、月によって、かなり業務量の違いがあることから、第2項も踏まえて対応している状況である。

影山委員 先生方は、これを自分で認識して、理解して働いているということによろしいか。

落合学務課長 校長のほうから、説明を行っているので認識はされている。また、管理職のほうでも把握しているという形である。

影山委員 ありがとうございます。

宮澤委員 その文章の少し前にある、児童、生徒等に係る通常予見することのできない業務の量が、大幅に増加というのは、例えば、どのようなことを想定しているのか。

落合学務課長 基本的には、突発的な生徒指導というようなことである。計画されているものとは別に、例えば、放課後の時間帯に子どもの事故があったと

か、そういった対応を想定している。

宮澤委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 それは、一時的または突発的に勤務時間外の業務を行わねばならないという認識でいいか。

落合学務課長 はい。

宮道委員 これは、文部科学省から出された、変形労働時間制に関するものなのか。例えば、学校の先生だと学期末は成績をつけないといけないなど、業務が増える時期があるが、夏休みは逆にそういったことが少ないので、そこは働き過ぎたところは別の時期に調整するという話があったかと思うが、それがこういった形で出てきているということなのか。

落合学務課長 変形労働制は、これとは別の問題になる。本市としては、変形労働制については取り扱わない形で今は進んでいる。

鈴木教育長 これは、そもそも上位法として県の条例があって、それが少し前に変わっていいと思うが、なぜこの時期になったのか。

落合学務課長 他市の状況を見ながら、足並みをそろえるような形で行っていたため、この時期になった。

宮道委員 先生の労働時間をタイムカードで管理しているということだが、その集計はどのようにしているのか。校務システムに、自分で入力するというようなことなら、結構楽なのかなとも思ったりするが、その辺りは、浦安市ではどのようにしているのか。

落合学務課長 タイムカードは、コンピューターと連動しており、教頭が、1か月終

わったときに打ち出すと、全部の記録が出てくる形になっているため、特に先生方が入力したり、教頭が集計したりということなく管理できるようになっている。

吉野委員 企業だと、超過時間がすごく多くなって、それが何か月もあつたりすると、産業医の面談を行ったりするが、教職員もそういったことはきちんとしているのか。

落合学務課長 学務課で面談をするということもあれば、学校によっては、産業医の方に直接面談してもらっている学校もある。堀江中学校など、比較的規模の大きいところは、教頭が産業医に声かけをして面接を行ったりしている。

鈴木教育長 学校の規模に応じているということだ。

吉野委員 ほとんど産業医は、数人しかいないと思う。あとは健康管理員が行っていると思うが、私も何か言われたことはほとんどないし、だからこそどうなのかなと思って聞いた。結構野放しになっていることがあると思う。

鈴木教育長 私も課題だと思う。もっと積極的にカウンセリングするだけでも随分違うだろう。

吉野委員 鬱のような場合は倒れる前に、そういうことをする必要がある気がする。

鈴木教育長 健康管理員や産業医の先生方に面談をお願いするように促したほうがいいだろう。同業者である管理職が聞くのではなくて、第三者が話を聞くことは大事だと思う。

宮道委員 補足させてもらおうと、50人以上で産業医が必要ということで、恐らく、学校の規模でなかなかそれだけ大きいところは基本的に少ないということだと思う。

産業医に相談する以前に、業務が多過ぎるのだと思う。だから、まずは高負荷をどうやって低減するかということを考えて、整理していかないと、結局そこがそのままだと、その後、疲労が蓄積していくため、その辺りを工夫することが必要なのかなと思う。

落合学務課長 ありがとうございます。そのような形で、学校現場のほうにも、産業医や健康管理員など、いろいろな形でケアをしていくようにしていきたいと思う。

鈴木教育長 ほかによろしいか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について承認された。

次に、議案第2号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 給食の食材購入費に充当する学校給食費については、消費税増税や物価上昇などの影響を受け、令和5年4月に一度改定を行った。しかしながら、長引く食材価格の高騰により、栄養バランスの取れた献立内容を維持することが困難になったことから、再度、給食費を改定し、規則の一部を改正するものである。

参考資料の新旧対照表を御覧ください。別表第1、第2に記載のとおり、学校給食費の額を改定するものである。

なお、今回の規則改正においては、教職員や給食関係者の負担について変更するものとし、市立小中学校に通う児童、生徒の保護者が負担する改定分、増額分については、附則2の保護者等に関する特例により、当面の間、市が負担することとし、保護者の実質負担は変わらないものとする。

この規則は、令和6年4月1日から施行するものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について、質疑を行う。
この値上げ分で問題はないか。

阿部保健体育安全課長 当初予算と、6月に予算の補正をしているが、その上げ幅を見て算出しているため、足りると考えている。

鈴木教育長 実は、浦安市の給食費はずっと値上げをしていなかった。消費税が5%から8%に上がったときも、8%から10%に上がったときも値上げをしていなかった。つまり、20年ぐらはずっと値上げしていなかった。しかし、前回から値段を上げて、今、説明があったように、給食費については、このような形になるということだ。

それでは、議案第2号の採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。協議事項1. 学校規模適正化基

本方針改定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

小池教育政策課長

本方針は、本市における学校の適正な規模を明確にし、市内全小中学校がその規模を維持できるよう対策を講じるため、平成31年3月に10年間の計画として策定した。

策定当時は、少子高齢化の影響により児童生徒数が減少傾向にあり、小規模化する学校への対策として、まず、統合などの手法をうたっていた。しかし、現在の浦安市は、まちを維持、更新していく成熟期へ移行しているところであり、人口構造が変化する中で、学校の在り方についても、見直しが求められている時期に入っている。

そこで、基本方針に、小規模化する学校への対策として、新たな考え方を加えるため、このたび、学校規模適正化基本方針の改定を行うに至った。

なお、この素案については、昨年度から行っている基本方針検討委員会で作成されたものである。

それでは、冊子の基本方針を御覧いただきたい。今回の改定に合わせて、全体を章立てして、第1章から第3章までは、前方針を踏襲している。したがって、内容は数字などしか変わっていない。

今回、新たに加えるものが第4章であるが、今後の方向性についてとなっている。

今後も児童、生徒数が減少していくことを踏まえつつ、その一方で、東京都に隣接する本市は、人口の都心回帰現象の影響により、潜在的な要素ではあるものの、今後、住宅としての環境が整い、転入者が増えることも考えられ、常に人口の急激な増加の可能性があることを記載している。

図14のグラフは、現在の0歳から15歳までの人口と、児童、生徒数が大きく増加に転じる可能性の潜在的要素を含む人口との比較ということになっている。

こうした本市の特徴を踏まえて、今後の学校規模適正化の方向性とし

て、統合により学校数を減らす検討については、将来を見極めながら慎重に進める必要性を考慮し、学校の統合に限らず、学校や地域の現状や特色に合わせた検討を進めるという形で、新たに明記している。

以上が今回の改定内容である。

鈴木教育長 図14を見ると、中町や新町では児童、生徒数が少なくなっているが、今の数だけを見て、統合しようとはならないという少し衝撃的なグラフである。中町、新町はまだ人口の増える余地があるようだ。

影山委員 確かに、増えたときのことを考えておかないといけないのかなと改めて思った。

宮道委員 資料の12ページに、「小規模校校舎を統合後の新設校校舎として活用することについても十分な議論を行う必要があります」とあったが、これはどういうことか、よく分からなかった。過疎のほうだと、学校を統合してオンラインでつないで遠隔で授業をするみたいな展開もあるが、それは教員確保の部分とも関連していると思う。今の話だと、そういったことではないと感じた。

逆に、マンションの建替えなどがあって、児童、生徒が増えて維持する必要があるといったときに、もう一つ考えないといけないことは、学校の先生が、どれだけ確保できるのかというところは頭に入れておかないといけないのかなと思った。その辺りの見込みは今までどおり、順調に確保できるという感じで考えているのか。

落合学務課長 教職員の確保については、採用倍率が下がってはいるが、県のほうも、大学などで早い段階で教職の良さを知らせるなど方策は練っているところである。

鈴木教育長 今、流山市がかつての浦安と同じように、物すごい勢いで人口が増えて、もう20万人を超しており、学校を新設する。右肩上がりだった浦安

の30年前は、先生の数も多かったので、子どもの数と同じように学校をつくっても、先生は確保できた。今の流山市は学校をつくらざるを得ないのだが、肝心の教員を集めるということが大変になっている。他にも柏市では、今、1,000人以上の学校で、義務教育学校をつくろうとしている。

浦安は今でこそ児童生徒が少なくなっているが、これだけ立地条件が良いところなので、過疎になることはあり得ないだろう。だから、10年のスパンだけを見ていると、先ほどの中町、新町は縮小傾向にあるが、その先を見ると、安易に統合はできないというところが、今回の印象である。やはり浦安の特性なのだと思う。

宮道委員 流山市はおおたかの森などができて造成が進み、学校が増えるとなると、県の中でも教員の配置の取り合いになるのかなと思った。そうしたときに、浦安でも今までどおり、教員の確保ができたらいいなと思った。

鈴木教育長 これから新しい学校ができるということは本当に大変だと思う。

影山委員 14ページに中学校の学級数の推移があって、10年間だけで見ると適正規模からかなり下回る可能性が高そうな形になっているかと思う。恐らく、私立中学校への進学率というのは今と変わらないという前提で、推計していると思うが、私立中学校への進学率が上昇する可能性もあるのかなと思った。

ただ、個人的には、公立中学校として、むしろ私立中学校から生徒数を取り戻すぐらいのつもりで、教育に力を入れていただければ、市民としてうれしいと思う。

鈴木教育長 今、浦安の小学校から私立中学校に行く割合はどのくらいだったか。

小池教育政策課長 細かいデータは手元に無いが、平均すると毎年約2割が行くような形である。

鈴木教育長 都内の私立高校や私立中学校が無償化になっていくと、東京都内の私立高校への入学を検討する人が増え、私立高校で受験するよりも、中学受験で中高一貫に行くほうがいいとなって、もしかしたら、私立中学校への進学が増えるかもしれない。

浦安は、立地条件が良かったため、歩いて市内の公立中学校に行くよりも、電車に乗って都内に出るほうが早いということもある。

だから、浦安は市内の中学校よりも、通学するための立地条件が良いために私立中学校を検討するところがある。ただ、今、影山委員からあったように、頑張っただけ公立中学校の良さを展開していかないといけないのかなと思う。

吉野委員 小学校から受験させてという方もいる。それが将来的にいいかどうかは別として、知り合いが行ったから私もという場合も多いように思う。中高一貫校が市内にあったら、また違うのかもしれない。

宮道委員 中高ではなく、小中学校にはなるが、一貫校という視点では、義務教育学校をつくって、中学校までは浦安に残ってもらうという方法もあるのかなと思った。

小池教育政策課長 今回、検討委員会の中でそういった話も出たが、統合や学校を減らすような手法は、数字上、生徒数をどうにかするという意味が強くなってしまっているので方針には記載しなかった。義務教育学校や一貫校は、どちらかという教育的な効果を求めるものであるため、この方針に基づいて、別途ガイドラインを設けて進めていくものだと思う。

鈴木教育長 義務教育学校のような場合は別の検討委員会にしていくということである。

宮澤委員 地元意識を持ってもらいたいですが、浦安はそれが持ちづらいところではあると思う。自分が通っていた学校が統合されたり、なくなってしまう

たりすると、地元意識を失うきっかけにもなると思う。そういった意味でも、統廃合はきちんと先を見て行うべきだと思う。

鈴木教育長　　そういう意味では、今度の明海南小学校と明海中学校の県立特別支援学校誘致というのは、将来的なことも併せて考えていきたいと思う。

浦安の子ども達は博学連携の中で、浦安の昔のことも勉強して、故郷ということをととても意識していると思う。

ただ、さっき言ったように、浦安のまち自体の立地条件が良いため、スポーツにしても、学習にしても、美術や音楽などにしても都内に行けば体験することができるため、市内でなくてもという感覚があるかもしれない。

皆様、意見を出していただきありがとうございます。

次に、協議事項の2. 不登校特例校基本方針についてを議題とする。事務局より説明を求める。

佐瀬教育センター所長　　初めに、大変申し訳ないが、案件名を「浦安市不登校支援基本方針について」に訂正させていただく。

それでは、素案について説明する。

現在、本市の小中学校における不登校児童生徒数について、出現率は全国よりも低いものの、その増加については、喫緊の課題となっている。そこで、これまで取り組んできた不登校支援を改めて再確認し、市としての方向性を明確にし、より実効性の高い誰一人取り残されない支援体制を構築するため、不登校支援の基本方針を定めることとしたものである。

内容については、第1章は策定の目的、位置付け、不登校の定義、第2章は本市の不登校の現状、第3章は本市のこれまでの取組とその課題とした。

本市の不登校の出現率が全国に比較し、低いことは、これまでの不登校支援による一定の評価の表れであると捉えている。しかし、不登校の長期化による人との関わりの希薄化、学習の遅れが顕著となること、長

期化している間に要因も変化してしまうことがあり、特に学習の遅れを補う現在の支援では、学習指導要領に沿った学習支援の提供に至っていない状況もある。また、どこの支援にもつながることができない児童生徒へのアプローチや保護者の孤立や孤独化も課題となっている。

これらの課題を受け、第4章では、本市の不登校支援の考え方として、基本理念に「寄り添う」・「人や社会とつなげる」・「自立を助ける」を、支援の視点に、1 未然防止、2 早期支援、3 社会につながる支援を設定した。

そして、第5章では視点ごとの具体的な取組を記載している。

第6章では、不登校支援にかかるこれまでの市の行動を、行動計画として整理した。そして、行動計画の中で、これまでの取組を充実、推進させながらも、新たな取組として、学びの多様化学校の設置を進めることについて記載している。

この基本方針については、来週20日を期限に、現在パブリックコメントを実施しており、市民の皆様からいただいた意見を踏まえ、最終的な見直しを行うこととしている。

鈴木教育長 それでは、皆様から意見をいただければと思う。

宮道委員 10ページの資料を見ていて、よく検討してもらっているのだろうなと思ったが、不登校の要因を見ていて、令和2年から令和4年までで学業の不振ということが大きく増えていることが気になった。無気力、不安、いじめも多いが、学業の不振という要因が中学生で増えている気がする。これは何が考えられるのか気になった。

佐瀬教育センター所長 こちらについては、新型コロナウイルスの休業による進路等の変更や、生活リズムの大きな乱れなどが背景にあり、学びに対する充実に課題があったと思われる。

鈴木教育長 アンケートは、マスコミやSNSなどのいろいろな情報に触れて、自分に

とっての心情が変わる側面もあるため、コロナ禍になったからだけでは
ないような気がする。コロナによる休業期間は、不登校でない人も同じ
ように家にいたのだから、クローズアップされている記事などを見て、
それに影響されているような気もする。

影山委員 5ページの第4章の基本理念についてだが、不登校になりかけていた
り、なっている子どもの立場で考えたときに、寄り添うという言葉や、
自立を助けるという言葉はポジティブな感じに捉えられるかなと思うが、
人や社会とつなげるという表現は、無理やりつなげられるようなイメー
ジがして、その子ども本人に対して使う言葉ではないかなと感じた。

宮道委員 まだコンタクトが取れる子どもはいいほうだと思うが、実際、連絡が
取れない子がいると思う。それをどうするかということもよく考えない
といけないのかなという気がする。

佐瀬教育センター所長 基本方針の8ページの中に、(5)家庭への支援であるとか、(6)関
係機関との連携というところで記載しているが、それでもやはり今言わ
れたような、アプローチの難しい家庭はあると思うので、今後、話し合
っていこうと思う。

宮道委員 今、学校ではタブレットが配布されており、簡単な情報や学校の様子
などを配信して、教育委員会で窓口をつくって対応するということを考
えている場所があると聞いたため、そういうものを調べてみるのも一つ
あるのかなと、個人的に思った。

鈴木教育長 今、戸田市などの幾つかの教育委員会でアバターを活用した不登校支
援を行っているようだが、その辺りはどのように思うか。

影山委員 一定の救いになるのかなという気がする。顔を出せるような人達まで
そこに入ってしまうとまずいけれど、今まで家に閉じこもって、部屋か

ら出てこないような子ども達であれば、アバターでもいいから出てくる
ところまで引き上げることができれば、使い道もあるのかなとは思う。

鈴木教育長　今回、議会でも学力や評価について質問が出た。学校は無理して来なくともいいよと言うものの、評価という点では課題がある。評価をなぜ気にしなければならないかという、進学を考えるからである。その意味では、本当の多様化がここにも必要だということだろう。今、いちよう学級では、非常に多様な学びを行っており、それぞれのペースに合わせているので、利用も多く、内容も充実してきている。ただ、その後の高校進学が壁として存在しており、学校には行けないけれども、きちんと中学生の学力を持って普通に進学できるように、目標を絞ることも必要だなという状況である。

それから、今回、多様化学校は中学生を対象にしているが、小学生にも目を向けてほしいということで、小学校については、いちよう学級のほうで教育課程を意識したカリキュラムをつくっていく必要があるなと思う。

それから、子どもの居場所づくりということで議員からの質問があったが、例えば公民館や図書館などの社会教育施設も、もしかしたら、外に出られない子ども達が何か学ぶきっかけになるかもしれない。

そう考えると、そういう場所も必要なのかなと思う。そのときに、息抜きで地域の人々のサークル活動を覗いて、面白そうだなといって何かしてみたりとか、図書館へ行って司書さんの手伝いをしたりとか、そうすることで、社会教育と学校教育が融合していくのかなと思う。だから、学びは学校だけではないという形にできたらと思う。

宮澤委員　私も人間関係で行きたくなくなったりしたこともあった。だから、引きこもりという表現が嫌なのだが、ずっと長く引きこもってしまわないようにすることも大切だと思う。

鈴木教育長　なかなか難しい問題だと思う。先ほど影山委員が言ったように、本人

がつながりたくないと言っているのに、無理につなげようとしても負担になってしまう。

影山委員 将来、彼らが自立して生活することを考えると、社会とのつながりは絶対必要になるわけだから、つなげなくてはいけないのだけれども、本人に無理やりだと思わせないことも必要だと思う。

鈴木教育長 だから、私は、多様化学校は完璧さを求めないで、子どもと一緒に作りながらいくのがいいのかなと思っている。教育課程も、私がイメージするのは、高校進学を考えた最低限の学力保証ということで、5教科を午前中に取り組んで、午後は技能強化を中心に、自分で選択して、なおかつ教員ではない人に教えてもらうような取組ができれば面白いと思う。

以前、宮澤委員が言っていたように、日本の運動部は単一種目だけをずっとしている。そうではなくて、欧米のように、冬は違うスポーツをしたり、さらにいうならば、毎日同じスポーツでなくてもいいのだと思う。そういうことが多様化学校や、いちよう学級などでできるようになってくると、通常の学校でもそういうカリキュラムをしていいのではないかという形で、開発的になると思う。

宮道委員 学力の話は置いておいたとしても、人生は長いので、今できなくても、年を取って学ぶこともできるので、今、学びがふつつと切れてしまわないようにしてあげたいと思う。

鈴木教育長 一生学び続けられるようなモチベーションを持たせてあげられるといいと思う。

皆様の期待する、浦安市の不登校の子ども達への支援は、ここで記載されていると思う。ただ、今、話をしている、もっと子どもの内面や社会のありようなどにチャレンジしていく必要があるのではないかと思った。文部科学省も本当はそれを望んでいるのだろうけれども、彼らの立

場からすると、一条学校からは離れられない。だから、今後は、あくまでも一条学校であるが、柔軟なカリキュラム編成をして、子ども達に選択させたり、子ども達に考えさせるようなものになっていくのではないかと思う。

榎教育総務部長　これから教育課程の内容についても、定例会で報告をしていくと思うので、委員の皆様から意見をもらいながら、カリキュラム等もつくっていきたいと思う。

鈴木教育長　ありがとうございます。一つ加えると、不登校の理由が、我々教育委員会の見立てでは、1つの要因ではなくて、複雑に絡み合っているため、なかなかこれだとは言えないのだが、先日の新聞の記事で、一部のNPOや、不登校のフリースクールなどで集めたアンケートでは、3分の1が先生とうまくいかなかったとか、今の学校の仕組み自体が合わないといったものであった。この辺りが、実はもしかしたら、子ども達の本音なのではないかなと思う。なので、不登校の子ども達の本当の声を拾えるといいなと思う。

宮道委員　今の先生との関係ということを見ると、学級担任制というのが本当にいいのかどうかというのも考える時期に来ているのではないかと思う。子どもにとってもそうだが、先生にとっても休みづらい状況につながっている。学年を何人かの先生みんなで分担するような形で、先生に休みやすい環境をつくってあげないと、体調が悪いのに無理して来るようなことになり、先々の体調不良につながっていく。学級担任だと、自分の代わりがないということになってしまうので、子どもにとっても、先生にとっても考えていけないのかなと思う。小学校の高学年はそれを少し変えていくような動きがあると思うが、小学校の低学年も含めて、考えたほうがいいのかと思う。

鈴木教育長　今言われたことは私も本当にそう思う。日本の教育の6・3制の仕組

みも、大きく変えないといけないと思う。

次に、議事の第5．報告事項に移る。報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

まず私から、アートプロジェクトの件で、今回、市議会のほうでも取り上げられ、社会教育委員会議の開催報告の中でも、内容的に非常に良いと言われた。今後の開催について、どのようなことを考えているか事務局から説明してもらえたらと思う。

福島生涯学習課長 ポンプ場については、令和4年度に実施して、市としては、実施結果を踏まえて、継続的に取り組んでいくことを考えている。趣旨としては、浦安市に点在するポンプ場に注目して、東京藝術大学と連携してワークショップを開催する。

水害の歴史やポンプ場の役割を学び、防災について市民とともに考えることを目的としている。ポンプ場をアートにより新しい姿に変容することで、日常の風景を改めて見返し、考えるきっかけにするということで、前年度よりも変わったアートプロジェクトになっている。

ワークショップの内容としては、まず道路整備課にポンプ場とは何かという説明をしてもらい、そのときに、ポンプ場に描く絵の描き方の説明だったり、どういう絵を描くのかという作戦会議を30分程度行い、その後、実際に、排水機場に行って絵を描くというようなことを考えている。

他にも、2月には浦安アートプロジェクトで、発見プロジェクトというものを考えている。内容については、浦安市の新たな魅力を発見するために、「あきない」をテーマとして、市内の6店舗で作成した映像の上映を行う予定となっている。

こちらについては、外部の視点から捉えた浦安の映像を見ることで、これまで気づけなかったまちの魅力を発見し、市民が日常生活を送る中で、新たな視点を持つきっかけづくりにしたいと思う。

鈴木教育長 いろいろと、我々の考えつかないようなものがたくさんあるといいが、

何となく市民に対する周知の面で足りていないのではないかということもあるので、いろいろなところで目に触れたりできるといいかと思う。

私はいつも本当に面白いなと思って参加してきたが、来年は、これを学校の教育課程の中や、児童育成クラブの子ども達にも、アプローチできたらと思う。もちろん安全、安心面が最優先されるため、なかなか子どもだけを出すというのは難しいということもあると思うが、あらかじめ周知しておいて、子どもが参加できるような仕組みにしていければいいなと思う。

次に、議事の第6．教育委員からの一般報告である。影山委員からお願いする。

影山委員 私事になるが、社会的距離というものを研究している。これは心理的にどのくらいほかの人に距離感、つまり身近さを感じるかという話である。特にコロナ禍になった後、社会的距離が、非常に離れてしまったという感覚があったので研究を始めた。その発表で、行動経済学会に、この週末行ってきたのだが、同じようなことを考えている人が多数いて、やはり同じように感じている人は多いのだろうと思った。

鈴木教育長 社会的距離とはどのような定義なのか。

影山委員 どれくらい身近に感じるかということである。例えば、ほかの国の人に対して、どれくらい身近に感じるかや、日本に対して、どれくらい身近に感じているか、あるいは、自分のまちに対してどれくらい身近に感じているかなどである。

鈴木教育長 そのような情意的な部分の研究となると、何か尺度はあるのか。

影山委員 アンケート調査で測るものになる。やはりその距離が開いていっているのではないかということが感じられる。特に、自分の研究で、すでに出版もされた内容だが、日本人の特徴として、まず、日本人に対しても

身近に感じる割合が少ないということがある。ほかの国のデータと比較して、同じ国の人に対する親近感というものがあまりない。

その上、外国人や世界に対してはさらに親近感を感じていないということがある。特に、その差を取って排他性という言い方をするのだが、その排他性については、主要66か国の中で日本は下から2番目となっており、世界で2番目に排他的と言える。

鈴木教育長 1番目はどこなのか。

影山委員 アゼルバイジャンである。宮澤委員とも先ほど話したが、この排他性は日本人の悪い癖なのかなと思う。だから、学校教育としても、多様なものに対して、もう少し寛容な心を育てていかないといけないのかなと思った。

それから、特にコロナ禍になってから、排他性が強くなっているという結果が研究で出ている。それがどうしてかということ、接触していないからということになり、人とつなげるという話が先ほど出たが、程よい距離感でつながるとするのは、学校教育の中で何とか推進していかねばいけないのかなと感じた。

そういった方向で何かいろいろ考えていただけたらと思うし、私も考えていきたいと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。不登校の話の延長として、考えさせられる内容だった。日本の歴史的な部分や、民族性ということもあるのだろうが、学校教育はそこにもものすごく関わっていると思う。もしかしたら、いじめの問題なども含めてそうなのかもしれない。

宮澤委員 生きるという部分が入っていなかったり、足りなかったりするのかもしれない。宗教なども含めて、昔はそういうものが各家庭にあったけれども、それがあまりにも薄れていったことで、他人とのつながりという点で課題があるのかもしれない。外国ではもっと強烈で、もっと差別が

あるのだけれど、宗教上という言い方はおかしいかもしれないが、生きるという点でつながっている部分があるように感じる。

ただ、先ほどの話で、同じ日本人に対しても、あまり身近に感じていないということはショックに思った。

影山委員 世界と比較すると平均より下ということだが、私もこれだけ心が温かい国なのになとは思った。

宮澤委員 この間、サッカー解説者として、DEIのことや、多様性のこと、ダイバーシティのことについての講座に参加をしてきた。そこで誰でも無意識に、いろいろな偏見を持っていると感じた。例えば、サッカー中継の解説をしているときに、色弱な人は、ユニフォームを色で言われても全く分からない。そういう人に伝えるには、柄を伝えればいいのかという、固定観念にとらわれないことの必要性を感じた。

他にも、大きな災害があったときに、50歳以上の男性を集めて、復興のアイデアを出すのがいいのか、それとも性別関わらず、子どもも大人もアイデアを出すのがいいのかというのは、やはり多様性があるほうがいいし、これが多様性というのだと思った。

また、車椅子の障がい者の金メダリストからは、国歌を聞くときに「御起立ください」と言われるが、私たちは立てないのだという話を聞いた。そのときに、英語圏などでは「可能な人はお立ちください」という表現に変わっていったということを言われた。そういったところに、多様性を学ぶ部分があるなと改めて感じた。

鈴木教育長 どれも当たり前ということではないのだ、ということだ。

宮澤委員 はい、当たり前ではない。誰しものが必ずアンコンシャスバイアスを持っているということを覚えておいたほうがいい。

鈴木教育長 宮道委員からはいかがか。

宮道委員 私事であるが、2つ話をさせてもらう。

1つ目は、アートプロジェクトの研究を私も少ししており、そのことについてである。芸術祭などに参加する人は、社会参加する人が多いということであつたり、心の健康状態が良かったりするということが出てくる。ただ、横断研究で1回きりの研究なので、因果関係は言えないのだが、結果として出たということである。社会環境をどういうふうにみんなで作るかによって、心の状況も変わるということが研究で出たということで、芸術祭や社会参加というのは無駄なことではないということにもなる。

2つ目に、来年の11月、沖縄で学校メンタルヘルス学会があるのだが、そこで、学校の働き方について「メンタルヘルスとライフキャリアの視点から」ということでシンポジウムをすることになりそうである。なので、今日の話もそうなのだが、先生をいかに働きやすい環境にしていくかみたいなことは、現場の話を聞きながら、みんなで考えていけるといいのだろうなと思った。

鈴木教育長 その研究にもしデータなど必要であれば協力したいと思う。

宮道委員 ぜひお願いしたいと思う。

鈴木教育長 吉野委員からはいかがか。

吉野委員 最近はインフルエンザがぶり返ってきて、新型コロナウイルスも少し出てきたので、皆様にも注意してもらいたい。学校はどうしたらみんなが不登校にならないでいいのか考えてみたいと思う。

私たちの育ってきたときを考えると、学校は行くものだと思っていたし、みんな画一的で、疑問は持たなかったのだと思う。多様な視点で学校の形をつくらないと、きっと誰かが不登校になるような学校になるのだと思う。

それから、学校の先生の働き方改革がすごく問題になっているが、学

校の先生は普通のサラリーマンとは違う部分も多いと思う。医者もそうだが、学校の先生も養成の段階から、私は教育に携わるのだという意識を持ってもらえるといいと思う。その気持ちがないとなかなか続けていけない職業だと思う。

鈴木教育長 本当にそう思う。ありがとうございました。
それでは、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。
以上で、令和5年浦安市教育委員会12月定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時47分)